

あな た と の 絆

広報

春日井

平成 30 年 12 月 1 日

2018 年 No.1648

Kasugai Public Relations

春日井市消防本部

特集

命を守る。 まちを守る。



命を守る。 まちを守る。

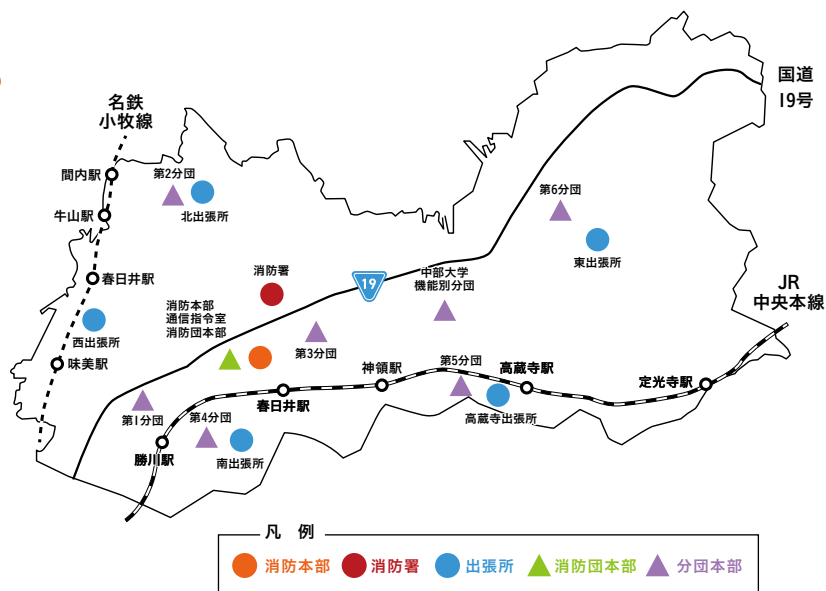
問い合わせ 消防署(☎56-0119)

火災や自然災害などが起こる中で、一人でも多くの命を守る消防士たち。彼らは日々、消火や救助を行う他、訓練や地域への啓発を行い、いざというときのために備えています。今回の特集では、消防の現場の様子や活動に対する思いを紹介するとともに、今私たちにできることを考えます。



命を守る消防士たち

市内には消防署、出張所が合わせて6か所あります。現場活動を行う消防職員は、それぞれ消火活動を行う消防隊、救急車に乗って出動する救急隊、人命救助を行う救助隊、現場で各部隊の指揮・統制をする指揮隊のいずれかに配属されます。また、平成29年度に特別消火隊が消防署に設置され、通常の消火活動の他、危険物などの特異災害現場での消防活動や、消防隊の指導的立場として隊員の育成を行っています。



大災害時に出動！緊急消防援助隊

平成7年の阪神淡路大震災を機に、大きな災害に対して全国の消防機関が相互に協力する体制を構築するために創設された緊急消防援助隊。市消防本部は、愛知県隊として東日本大震災や御嶽山噴火災害に派遣された他、今年7月に発生した豪雨災害では岡山県真備町に11人が出動し、愛知県隊は99人を救出しました。今回は、実際に派遣された隊員に話を聞きました。

interview

私たちは県から派遣要請があり、緊急消防援助隊の救助隊として岡山県真備町へ向かいました。被災地は、辺り一面水に覆われており、悲惨な状況でした。私たちは逃げ遅れた人がいないかボートで回り、介護老人保健施設から高齢者や介護職員を避難所へ救出するなどの活動に従事しました。



派遣が決まった時は、救助隊を志した理由でもある「最前線で人を助ける」ことができると思い、心が奮い立ちました。暑さや衛生面など大変なこともありましたが、貴重な経験をすることができ、今後の活動にも生かしていきたいと思います。

被災地の様子を目の当たりにし、

少しでも危険だと思ったらすぐに避難することが大切だと改めて思いました。いざという時のために、皆さんも普段から地震や洪水のハザードマップで避難所を確認しておきましょう。

消防署
第二課救助担当
足立英和



女性だからこそできることを

市消防本部では現在、6人の女性消防職員がさまざまな業務で活躍しています。多様な視点で物事を捉えたり、市民への細やかな対応をしたりするために、さらなる女性消防職員の活躍が必要な今、現場で活躍する女性消防職員に話を聞きました。

interview

消防署
第三課救急担当
長江茉優



私は機関員として救急車の運転や、現場での患者の観察や処置、搬送をしています。体力面で男性よりも劣ることはありますが、その分周りを良く見て、積極的にコミュニケー

ションを取り、資機材の運搬や病院への連絡などスムーズに搬送できるよう心掛けています。現在は、国家資格であり、救急車の中で救命の緊急処置を行うことができる救急救命士を目指して勉強をしています。

男性が多い職場の中で、時には女性

目線も必要になります。特に女性の患者のときは、同じ女性として安心して処置を受けてもらえるよう優しく声を掛けることを意識しています。もっと女性消防職員が増え、より多様な対応ができるようになればと思います。



消防24時

～意外と知らない消防の業務を紹介～

消防士の一日は長く、24時間勤務。この長い時間、災害出動の他に何をしていますか。そんな意外と知らない消防士の日を紹介します。

8:30

大交代



毎朝、前日の当番職員と交代し、前日の業務についての連絡事項を引き継ぎます。

8:40

資機材・車両点検



消防車両や災害などで使用する資機材の点検を行います。はしご車は実際にはしごを伸ばして点検しています。

10:00

事務作業



災害出動や訓練の報告書作成はもちろん、出初式や防災訓練、他市との合同訓練などの企画書の作成も行います。

13:00

訓練



消火訓練



救助訓練



救急訓練

どんな災害が起きてもすぐに現場に駆け付け活動ができるよう、日頃から消火活動、救助活動、救急活動の訓練をしています。

救急車の適正利用に協力を！

問い合わせ 消防救急課 (☎85-6343)

近年、救急車の出動件数は急激に増加しており、市では、平成29年中の救急出動件数が1万3801件で10年前と比較して約2500件増加し、過去最多となりました。

このうち約6割の人が転んで擦りむいた、風邪をひいたなどの緊急ではない要請です。こういった事案に対応している間に、大けがや心筋梗塞といった1分1秒を争う生命に危険がある傷病者の搬送が遅れてしまいます。緊急を要しない場合は、自家用車、公共交通機関、患

者等搬送事業などを利用してください。ただし、意識がない、胸が痛い、突然の頭痛など命に関わる病気やけがのときは、迷わず119番通報してください。

**救急車が
適正利用されず、
救急件数が多くなると
近くの消防署から救急車が
出動できなくなります。**



救急車を呼ぶべきか、判断に困った場合

「救急車を上手に使いましょう
～救急車 必要なのは
どんなとき?～」
(総務省消防庁)



全国版救急
受診アプリ Q助



平日夜間や休日などの
病院が開いていないとき、
急病やケガなどで医療機関を
探したいとき

県救急医療情報センター
☎81-1133

18:30 調整会議



スケジュールを調整したり、隊で研修などを行ったりしています。

19:30 体力錬成



災害現場で常にベストな状態で臨めるよう、体力向上に努めています。

20:00 仮眠



20時から翌朝7時の間で、交代で仮眠を取ります。仮眠中も指令があればすぐ出動できるよう、活動服のまま仮眠を取っています。

【通信指令室】

8:30～翌8:30

市民からの119番通報を受信し、消防車や救急車を出動させるため、災害発生現場の特定と災害の状況を把握し、消防隊などへの出動命令、出動部隊との無線交信による災害状況の把握、災害関係機関との連絡など、消防通信全般を統括しています。



平成29年中の通報の総受信回数は2万631回で、1日の平均受信回数は、56.5回となっています。

助けが必要な市民と最初に接する窓口である通信指令室。突然の事故や病気のため、正常な状態で会話ができない状況の通報者に対して、常に通報者の視線に立ち、迅速、的確、そして親切に対応できるように心掛けています。

● 施設見学 問い合わせ 消防総務課(☎85-6378)

通信指令室は、平成27年4月から高機能消防指令システム、デジタル消防救急無線システムを導入し、運用を開始しています。小学生をはじめ、市民の皆さんの施設見学を受け付けています。

● 119番出張講座 問い合わせ 通信指令室(☎82-0119)

高齢者福祉施設などを対象に、「迅速的確な119番通報のかけ方」を身に付けてもらうことを目的とした講座を開催しています。今年度は大規模商業施設などに対象を拡大。いざというときに焦らないためにぜひ学びませんか。

119番

の正しい かけ方

- ① 救急(救急車)か、火事(消防車)かを伝える
- ② 場所(住所)、名前を正確に(目標となる建物、交差点など)
- ③ 救急は、病人(けが人)は何人いるのか。火事は、何が燃えているのか(建物・車・枯れ草など)
- ④ 救急は、病人(けが人)の性別、年齢、意識はあるか、呼吸はしているか、などの状況。火事は、建物の状況(木造・ビル・何階建て、どこから火が出ているか)や逃げ遅れた人やけが人はいるか

地域を守る

近年、地域との関わりが希薄化しているといわれています。しかし、いざというときに大切なのは、地域とのつながりや絆。今、私たちができることを考えてみませんか。

■ まちを守る消防団

問い合わせ 消防総務課(☎85-6381)

私たちの周りに、仕事や勉強をしながら、まちを守るために活動している人がいることを知っていますか。もしかしたら、いつも隣にいる人が消防団員かもしれません。ここでは、消防団の活動と活動に対する思いを紹介します。

interview

私たち消防団は年間を通じて訓練を行う他、火災予防の啓発や地域を巡回する警戒活動などを行っています。消防団では、人とは違う技能や知識を身に付けることや、職業や年齢の違う人たちとのつながりができます。救助や巡回警戒をした際には、感謝されることも。



消防団長
伊藤光夫



現在は団員が高齢化しており、40歳までの人が少ないですが、

消防団とは…

自主防災会や自治消防団とは異なり、市の公設の消防団であり、非常勤の特別職の公務員です。普段は仕事をしながら、災害時には消防署の職員と同じような消火や救助活動をします。消防団に入ると、出勤や訓練に参加することで、年間報酬と手当が支払われ、5年以上継続的に活動した後は、退職金も支払われます。

少しでも「人を助けたい」「人の役に立ちたい」という人がいれば、ぜひ気軽に声を掛けてください。

また、地域で防災訓練があれば、参加してみてください。普段触らないような機器に触れることができたり、近所の人ともつながりができたりします。いざというときのために、まずは一歩踏み出してみてください。



～自分たちのまちは自分たちで守る～

地域での 消防訓練 を積極的に 実施しよう

近年、南海トラフ地震の発生が危惧され、市では震度6弱の地震が発生すると想定されています。大災害時には、消防も警察もすぐには皆さんの下に駆け付けられないかもしれません。こうした中で、地域の皆さんが協力して助け合うことが大切です。そのため、日頃から火災を初期の段階で消火する方法や倒れてきたものの下敷きになった人を救出する方法などを学ぶ「消防訓練」を地域ぐるみで実施しておく必要があります。

自分の家族や大切な人を守るために、日頃から消防訓練を積極的に実施しましょう。



消防職員のパトロールやグラッキーの利用も受け付けています。

訓練の届け出

消防訓練等実施計画届出(市ホームページに用意)を近くの消防署か、消防救急課まで提出してください。

問い合わせ

消防救急課(☎85-6374)

未然に火災を防ぐために

乾燥しやすく、風も強くなるこの時期、火災を予防するために、
気を付けるポイントを紹介します。

問い合わせ 予防課(☎85-6383)

POINT ① 住宅の防火対策をしよう

住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置するとともに、ガスこんろなど火を使用するときは、その場から離れないようにしましょう。



住宅防火診断を実施しています

POINT ② 消防用設備を設置しましょう

2年前の2016年12月に、中華料理店で火の消し忘れが原因となり120棟が全焼した、新潟県糸魚川市の大規模火災。この火災により、消防法が改正され、2019年10月1日から火を使用する全ての飲食店に、消火器の設置が必要となりました。消火器を設置していない飲食店は、早めに設置をするようにしましょう。



設置していないと初期消火ができず、約2分で火が燃え広がります

POINT ③ 危険物の取り扱いには気を付けましょう

セルフスタンドで店員以外の方がガソリンを携行缶に注油する行為は危険なため、禁止されています。必ず店員に依頼するようにしてください。



携行缶

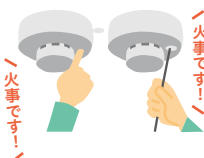
住宅用火災警報器を定期的に点検していますか

皆さんの家には住宅用火災警報器は設置してありますか。住宅用火災警報器を設置したことで、火災を未然に防いだり、軽減したりした事例が平成29年に25件ありました。また、設置しただけで安心していませんか。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。取り替えの目安は10年ですが、10年以内でも常に作動点検をして、音が鳴るか確認してください。音が鳴らない場合は、早急に交換しましょう。

作動確認方法 ボタンを押すか、ひもを引いて点検し、音が出るか確認しましょう。

● 火災警報音が鳴る場合…

正常です。
火災に備え、
警報音を確認して
おきましょう。



● 音が鳴らない場合…

電池切れです。
電池を新しい
ものに交換しましょう。

※電池寿命10年タイプは機器交換



● 「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合…

機器の異常です。
新しいものに
交換してください。



知ってもらいたい！忍び寄る病気

問い合わせ 市民病院医事課 ☎ 57-0057

「心不全」という言葉を一度は耳にしたことがあると思います。心不全を発症すると、心臓の動きが低下し、心臓だけでなく全身にさまざまな症状が出ます。今年の1月から6月までに200人もの方が市民病院に入院し治療を受けました。平均年齢は79歳と高齢者が多く、超高齢社会を迎える日本において、今後多くの方が発症すると予想されています。市民病院では、退院後も住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、心不全を「地域全体で診る」ための取り組みを行っています。



循環器内科部長
小栗 光俊

心不全を発症すると、元の状態には戻りません

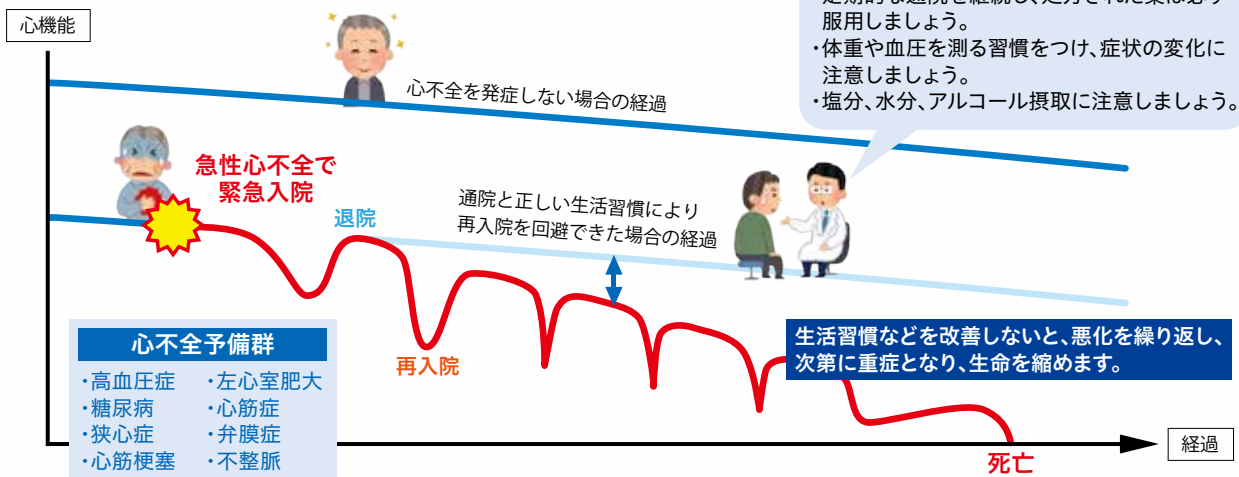
心不全を発症すると、突然の息切れや足のむくみ、食欲の低下、疲れやすくなるなどの症状が出ます。このような症状が出たら、すぐにかかりつけ医に相談し、原因や心不全を進行させる「併存疾患」を明らかにするとともに、早急に治療を受けましょう。そうすることで、症状の悪化や入院を予防できることがあります。

また、高血圧症や糖尿病などの病気を患っている人は「心不全予備群」といわれ、心臓の機能が低下してきています。すでにこれらの病気で治療中の人は、引き続き治療を受けるとともに、禁煙や減塩、適度な運動を行い、心不全の発症を防ぎましょう。



心不全と併存疾患

急性心不全で緊急入院した患者の例



心不全を「地域全体で診る」

市民病院では、患者さんが退院する際に、再入院を予防するための日々の暮らし方の情報や毎日の体の状態の記録欄、医療・介護スタッフの情報交換表などをまとめた「心不全ノート(連携パス)」を渡しています。さらに、地域の医療・介護従業者を対象とした心不全の知識をより深める出前講座を行うなど、さまざまな取り組みを通して、市民病院だけでなく、地域の医療機関をはじめとした全ての関係者が同じ水準の知識と患者さんの情報を共有し、心不全を「地域全体で診る」ことを目指しています。



心不全ノートの一部




相乗りタクシーなど新しいモビリティサービス 実証実験を開始 (ニュータウン創生課 ☎ 85 - 6048)

市は、1月から2月に高蔵寺ニュータウン周辺で、相乗りタクシーやボランティア輸送などを活用したモビリティサービスの実証実験を行います。地元タクシー会社全5社が協力する相乗りタクシーサービスの実証実験は日本初であり、タクシーもボランティア輸送も予約できるシステムを開発し、使用します。また実証実験期間中は、配車オペレーターをグルッポふじとう（高蔵寺まなびと交流センター）内に配置し、問い合わせなどに対応します。

■モニター、ボランティアドライバー募集

この実証実験の参加者を募集します。実証実験期間中も登録を受け付ける予定です。

	内容	対象	人数	登録方法
モニター	付与された1000円のデポジットを使用し、相乗りタクシーやボランティア輸送のサービスを体験する ※1000円を超える分はグルッポふじとうで現金で追加可能	専用サイトにアクセスできる18歳以上の高蔵寺ニュータウン居住者 ※モニターの登録は、1人1アカウントまで	800人程度	専用サイト(https://kozoji.mobility-blend.com)で必要情報を入力しIDとパスワードを入手。その後、専用サイトから配車予約、デポジット決済 
ボランティアドライバー	モニターからの移動クエストに、都合が合えば目的地まで輸送する ※輸送に際してのガソリン代はモニターのデポジットから受領	自身が保有する自家用車で、モニターを自宅から目的地まで(最大1.2km)輸送することができ、専用サイトにアクセスできる20歳以上の高蔵寺ニュータウン居住者	50人程度	ファクスかEメールに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、ニュータウン創生課(FAX85-0991、Eメール nt-sosei@city.kasugai.lg.jp)へ ※後日、必要書類などを送付

※移動は高蔵寺ニュータウンおよびその周辺に限ります。モニターとドライバー両方登録も可。



未来のために、いま選ぼう COOL CHOICE (環境政策課 ☎ 85 - 6216)

12月は「地球温暖化防止月間」です。市は、地球温暖化防止のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」に賛同し、地球温暖化対策を推進しています。

COOL CHOICEとは

日本は、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する」目標を掲げています。COOL CHOICEは、この目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など地球温暖化に資する、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。 ※詳しくは、環境省 COOL CHOICE ホームページ (<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>) へ

こんな行動がCOOL CHOICEです

- ・暖房の温度設定を低めにし、温かい服装を「選ぶ」
- ・荷物を送るときは、相手が受け取ることができる時間を「選ぶ」
- ・家電製品を買い換えるときは、省エネ性能の高い製品を「選ぶ」
- ・出掛けるときは自家用車ではなく、自転車や公共交通機関を「選ぶ」
- ・近隣階への移動は、エレベーターよりも階段を「選ぶ」



お知らせ

12月1日～10日は年末の交通安全運動
市民安全課(☎85-6053)

重点実施項目

○飲酒・ながら運転を根絶しよう○歩行中の子どもと高齢者、高齢ドライバーの交通事故を防止しよう○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう○後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

12月は日曜日に納税相談窓口を開設
収納課(☎85-6111)

市税等滞納整理月間に合わせ、納税相談の窓口を開設します。

時 12月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(祝)
午前9時～午後4時(正午～1時を除く)

12月3日～9日は障がい者週間
障がい福祉課(☎85-6186)

「障がい者週間」は、障がいの有無にかかわらず、互いに個性を大切に、支え合う「共生社会」への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人にさまざまな活動への参加意欲を高めてもらうために設けられています。

展示

時 12月4日(火)～7日(金)

場 市役所市民ホール

内 ○障がい者団体等作品展○「わかるかな!」
障がいマークのパネル展

ハンドベル・コンサート

時 12月6日(木)午後0時30分～
0時50分

場 市役所市民ホール

出演：春日井高等特別支援学校

償却資産を所有している人は申告が必要です
資産税課(☎85-6101)

市内に事業用の資産を所有している人に償却資産申告書を郵送しますので、1月31日(木)までに提出してください。新たに事業を始め、償却資産を取得した人は償却資産申告書を郵送しますので連絡してください。詳しくは、市ホームページを見てください。

対 平成31年1月1日現在で市内に事業用の資産(構築物、機械、器具・備品など)を所有している個人や法人

サンフロッグ春日井臨時休場
サンフロッグ春日井(☎56-2277)

設備点検と水抜き清掃のため休場します。

時 プール…12月10日(月)～1月21日(月)

会議の公開

◆教育委員会定例会

教育総務課(☎85-6436)

時 12月19日(水)午後1時30分から

場 市役所教育委員会室

定 10人(先着順)

申 当日午後1時から、教育総務課へ

◆多文化共生審議会

ささえ愛センター(☎56-1943)

時 12月25日(火)午前10時から

場 ささえ愛センター

定 10人(先着順)

◆男女共同参画審議会

男女共同参画課(☎85-4401)

時 12月26日(水)午前10時30分から

場 レディヤンかすがい

定 10人(先着順)

◆環境審議会

環境政策課(☎85-6216)

時 12月27日(木)午前10時から

場 市役所301・302会議室

定 10人(先着順)

申 12月20日(木)から、直接か電話で

市が認可する小規模保育園が開園
保育課(☎85-6202)

平成31年4月1日に、小規模保育園(A型)が2園開園します。小規模保育園とは、0歳児から2歳児を預かる定員19人以下の保育園です。入園申し込みは保育課で受け付けます。また、すでに入園申し込みを行っていて、希望園を変更、追加する場合は保育課に連絡してください。いずれも締め切りは12月21日(金)まで ※A型…保育従事者全員が保育士

保育園名	住所	電話番号	定員(人)
(仮称)勝川駅前サンフレンズ保育園	松新町5	97-8458	19
(仮称)神領サンフレンズ保育園	神領町2	97-2991	19

※ 電話は近隣の系列園へつながります。

道風展入賞者発表

かすがい市民文化財団内事務局(☎85-6868)

全国書道展覧会の道風展に、一般部340点、学生部5981点の出品がありました。主な入賞者は次の皆さんです。(敬称略)

文部科学大臣賞：○一般漢字…緒方津苑(犬山市)
○一般かな…西尾雅子(春日井市)○学生条幅…梶田夕貴(春日井高)

県知事賞：○一般近代詩文…鈴木凍山(多治見市)○一般少字数…物部浩子(豊田市)○学生条幅…大矢琴子(中部中)、稲垣実優(不二小)○学生半紙…大島万葉(春日井高)、笹田倫世(高蔵寺中)、早川花梨(勝川小)

市長賞：○一般漢字…清水竹水(春日井市)、高橋寿香(犬山市)○一般かな…大嶋由美子(桑名市)○一般近代詩文…高橋花柊(豊田市)○一般少字数…伊藤井翠(春日井市)○学生条幅…渡邊彰子(沼津西高)、中垣美祐(相山女学園中)、大矢塔子(小野小)○学生半紙…渡邊祐奈(愛知商業高)、山本寛之(柏原中)、中垣美南(小野小)

第70回記念賞：○一般漢字…近藤晴翠(一宮市)○一般かな…中西笙月(日進市)○一般近代詩文…青木榮俊(大垣市)○一般少字数…代田美泉(春日井市)○学生条幅…大島万葉(春日井高)、佐藤綾乃(楠中)、本多凜佳(小野小)○学生半紙…石黒択実(春日井西高)、大森桃奈(吉根中)、大矢塔子(小野小)

市民文化財団理事長賞：○一般漢字…大場敏充(東海市)、神谷静苑(一宮市)○一般かな…木村立代(刈谷市)○一般近代詩文…福岡優慧(一宮市)○一般少字数…山岸邦山(豊田市)○学生条幅…西岡彩良(春日井西高)、小池未歩(金城学院中)、永平美月(八幡小)○学生半紙…白崎力(春日井東高)、白木遥菜(柏原中)、中軽米心恵(篠木小)

土地・家屋の利用状況などが変わったときは連絡を資産税課(☎85-6105)

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。土地・家屋の利用状況などが変わったときは、年内に知らせてください。

対 ○家屋を取り壊した人(法務局の滅失登記も必要)○新築・増築・改築をした人○土地の利用状況を変更した人○住宅敷地として隣接地を取得した人○納税通知書などの送り先に変更があった(納税管理人を変更または廃止した、納税管理人が住所を変更した、相続人で相続登記が済んでいない)人 ※平成31年1月2日以降に家屋を取り壊した場合、31年度は課税となります。

要介護認定者の障がい者控除 介護・高齢福祉課(☎85-6183)

12月31日現在、対象となる人に、「障がい者控除対象者認定書」を1月下旬に送付します。この認定書により、確定申告(または、市・県民税申告)の際、障がい者手帳を持っていない人でも「障がい者控除」の適用を受けることができます。障がい者手帳を持っている人で、手帳と認定書の認定理由(障がい者と特別障がい者)が違う場合は、控除額の多い方を申告できます。

年末調整などで事前に認定書が必要な人や、認定書が送付される前に亡くなった人については、申請により交付します。申請時には、印鑑と申請者の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。申請から交付まで2週間程度かかります。

対 65歳以上で要介護1～5の認定を受けていて、障がい高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度など一定の基準を満たす人

依存症を知っていますか 健康増進課(☎85-6172)

アルコール、薬物、ギャンブル、インターネットなどの特定の物質や行為を「やめたくても、やめられない」状態を依存症といいます。意志の強さに関係なく誰でもなり得る可能性があり、本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかります。一人で悩まず、メンタルヘルス相談・総合健康相談(予約制)を利用してください。

催し



バスケットボールB3リーグ春日井大会 総合体育館(☎84-7101)

時 2月2日(土)・3日(日)午後1時から ※両日とも午前9時開場。前座試合として市内中学生の東西対抗戦を実施

内 豊田合成スコوپιονズ対越谷アルファーズ

申 12月1日(土)から、総合体育館で入場整理券を配布



募集



平成31年4月1日採用 正規職員 人事課(☎85-6021)

職 種：事務職(障がい者)

採用人数：2人程度

受験資格：昭和34年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人

試験日：1月12日(土) ※申し込み状況により変更する場合あり

■ 直接の場合は、12月4日(火)～21日(金)〈土・日曜日を除く〉午前8時30分～午後5時に、郵送の場合は、12月21日(金)〈消印有効〉までに、受験申込書に記入して、〒486-8686春日井市人事課へ ※電子申請は12月4日(火)午前9時～21日(金)午後5時に、市ホームページから

※ 詳しくは、募集要項(12月4日(火)以降に市ホームページ、人事課、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンターに用意)を確認してください。

グリーンパレス春日井レストラン・喫茶運営事業者 経済振興課(☎85-6242)

開始時期：平成31年4月1日

■ 12月28日(金)〈必着〉までに、所定の用紙(経済振興課に用意)に記入して、直接か郵送で、〒486-8686春日井市経済振興課へ

その他



国の教育ローンの案内 日本政策金融公庫(☎052-221-7248)

高校、大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき350万円以内を固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、問い合わせてください。

問い合わせ：教育ローンコールセンター☎0570-008656



成人式

(文化・生涯学習課 ☎85-6447)

「思い出に残る成人式」を目指し、新成人代表者で組織された成人式実行委員会の企画・運営による成人式を開催します。

時 1月14日(祝)午前10時30分～正午(9時30分開場)

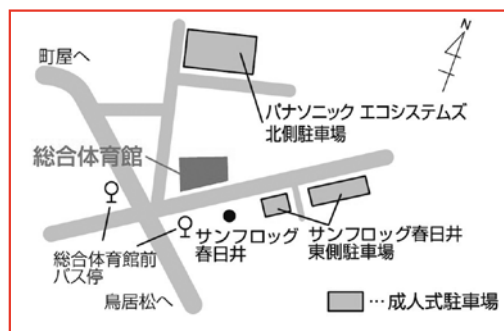
場 総合体育館

内 ○式典…お祝いのことば、希望のともじび、お礼のことばなど

○アトラクション(式典終了後)

○催し物…新成人の抱負や新成人への一言メッセージの掲示、着物着くずれ直しコーナーなど

対 平成10年4月2日～11年4月1日生まれの人 ※新成人には案内状を送っていますが、市内に住民票がない人で案内状を希望する人は連絡してください。



車での入場について

総合体育館東側(体育館とグラウンドの間)とサンフロッグ春日井東側駐車場に降車スペースがあります。混雑防止のため、駐車場・降車スペースへの右折入場は控えてください。

時とき 場場所 内内容 講講師 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申し込み

写真で見る かすがい

10/26(金)

新たな実証実験を ニュータウンで (市役所)

写真で見るかすがい

10/11(木)

春日井に大相撲が やって来た！ (総合体育館)

市制75周年記念事業として「秋巡業大相撲春日井場所」が行われ、横綱稀勢の里や大関栃ノ心、春日井市出身の明瀬山など人気力士たちが総合体育館に集結しました。

会場は満員御礼。力士たちの迫力ある取組が行われると会場は歓声と拍手に包まれ、老若男女皆さんが春日井で相撲を堪能しました。



春日井市、名古屋大学、厚生労働省東海北陸厚生局の3者連携によるモビリティサービス実証実験を推進！



アプリを利用し、配車サービスを行います
(画像はイメージ)

3世代で楽しむグラウンド・ゴルフ

グラウンド・ゴルフは、昭和57年(1982年)に鳥取県の泊村(現・湯梨浜町)で生涯スポーツ活動の一環として生まれました。公園や運動場、近所の広場などどこでも行うことができ、人数も時間も制限がなく、ルールも簡単なことから全国に広まっています。

春日井市においても、朝早くから老人会やそれぞれのグループで、グラウンド・ゴルフを楽しんでみえる姿を多く見掛けます。10月に行われました老人クラブ連合会の大会には、約600人の方が参加され、交流を深められるとともに腕も競われ、上位のチームは愛知県大会に出場されました。また、ねんりんピックの種目にもなっており、春日井市の方が愛知県代表のメンバーに選ばれ、富山県での全国大会に出場されました。

もともと高齢者の生きがいや健康づくりから始まりましたが、年齢に関係なく誰でも一緒にプレーすることができることから、最近では町内会や地区社会福祉協議会の行事として「3世代交流グラウンドゴルフ大会」が行われることが多くあります。

町内の芸能発表会や作品展、歩け歩け運動など今までも世代を超えての行事が行われておりますが、今後さらに3世代で楽しむ機会が多くなり、町内での交流や活性化につながることを期待しております。



市長 伊藤太

「学校林」とともに心豊かに育つ児童たち

「スクールリポート」 SCHOOL REPORT

「学校林」から自然の大切さを学ぶ

両側を山に挟まれ、自然豊かな谷あいの地にある西尾小学校。校内には2400㎡もの「学校林」があり、そこでは多様な動植物に出会うことができます。そんな西尾小学校では、同校が目指す3つの人間像「よく学びよく働く子」「心豊かで思いやりのある子」「からだをきたえねばり強くがんばる子」を実現するため、この「学校林」を活用した取り組みを行っています。

学校林は「やまびこの森」として児童たちに親しまれています。児童たちはこのやまびこの森で、さまざまな種類の樹木に触れたり、シイタケを育て、収穫したシイタケを干してスープにして食べたり、やまびこの森の中にあるターザンロープなどの遊具で遊んだり、学年ごとにさまざまな方法で自然と触れ合うことで、自然の大切さ・尊さを学び、心豊かに育っています。



No. 17

西尾小学校
明治43年創立



他にも学校林にすむ生き物の生態を調べたり、間伐材をキャンプファイアのまきとして利用したりしています。

全国で認められた「学校林」の取り組み

この西尾小学校での取り組みが、「平成29年度全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部」で、小学校の最優秀賞である特選（農林水産大臣賞・日本放送協会会長賞）を受賞。受賞の報告に来てくれた児童たちは、「これからもみんなで大好きなやまびこの森を守っていききたい」と話してくれました。

これからも西尾小学校では、学校林の取り組みを通して、児童たちが自然を守り育て、自然と共生できるような教育を推進していきます。



新春経済講演会

思うは招く～夢があればなんでもできる～

元気です！ 地域経済

NO.94

小さな民間企業には不可能といわれた安全なロケットエンジンの開発に成功し、「NASAより宇宙に近い町工場」「リアル下町ロケット」とも称される(株)植松電機。会社をまとめる植松氏の講演は、自らの可能性を信じ、前向きにチャレンジする気持ちに自信を与えてくれます。

時 1月16日(水)午後3時～4時30分 場 ホテルプラザ勝川

講 (株)植松電機代表取締役・植松努 定 200人(先着順)

申 12月11日(火)午前9時から、春日井商工会議所(☎81-4141)へ

共催：春日井市



休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター(鷹来町1) ☎84-3060
----	---------------------------

診療科目	診療時間		
	平日夜間	土曜日	日・祝休日 12/30~1/3
内科・小児科	21:00 ~ 23:30	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00、 18:00 ~ 21:00
外科	—	—	18:00 ~ 21:00
歯科	—	—	9:00 ~ 12:00

受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで

- 保険証、受給者証、現金などが必要です。
- 薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
- 夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談(毎日19:00~翌8:00、☎#8000(短縮番号)か052-962-9900)へ
- かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター(☎81-1133)へ

日曜日・平日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	12/2,9	8:30~12:00、 13:00~17:00
市民税課 ☎85-6093	所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行		
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	12/2,9、	9:00~12:00、 13:00~16:00
収納課 ☎85-6111	納税相談・納付	16,23	

毎週水曜日(祝休日、年末年始を除く)は、収納課19:00まで、市民課19:30まで上記の業務を行っています。取り扱い業務など詳しくは問い合わせてください。

市税等の納期限

- ・固定資産税・都市計画税第3期
 - ・国民健康保険税第7期
 - ・介護保険料第6期
 - ・後期高齢者医療保険料第5期
- 納期限▶12月27日(木)

最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、インターネットの「Yahoo! 公金支払い」で納付してください。

火災情報 ☎0180-995-999

まちの動き

人口	31万1912人 (+192)
世帯数	13万5902世帯 (+1481)
平成30年11月1日現在()内は前年同月比	
救急件数	1140件 (11866件)
火災発生件数	8件 (76件)
交通事故死亡者数	2人 (7人)
平成30年10月()内は1月からの累計	

水道修繕

公道

平日 8:30~17:15

水道工務課 ☎85-6420

土・日曜日、祝休日、夜間

市役所守衛室 ☎81-5111

宅地内(有料)

管工事業協同組合(☎83-8288)
か市指定給水装置工事事業者
※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ

知多(ちた)

市の西部、名鉄小牧線とJR中央本線に挟まれた地域の一角に知多町があります。

江戸時代、尾張藩は近隣の村々から農民を集めて用水を開削しました。「尾張誌」には、「勝川原、味鏡原、上条原、下条原みな一円の春日井原にて、すさまじき曠野(あらの)なりしが、みな新田となりて、今はうるわしき村里となれり」と記されています。

この開拓には、寛文三年、知多郡藪村(現・東海市)を中心とした近隣の農民も携わり、新たな農地には「知多東」「知多屋敷」など、開拓者たちの出身地の地名を付け、故郷をしのいだと思われまます。

昭和二十三年、この辺りは味美知多町となり、昭和五十一年、知多町となりました。現在、知多中学校や知多公民館などにも「知多」の名が使われています。

春日井郷土史研究会 堀尾

地名物語

春日井の



103